目 次

【基本的な考え方】

- (1) リケングループ社員としての心構え
- (2) 人権と多様性の尊重
- (3) ステークホルダーとの対話
- (4) 役員・管理職の役割

1. 【社会・地域との関係】

- (1) 環境の保全
- (2) 安全の確保・品質保証
 - 1) 安全で高品質な製品提供の為に
 - 2) 社会的信頼と顧客満足
 - 3) 危機管理と BCP
- (3) 情報開示
 - 1) 適時適切な情報開示と開示手続きの遵守
 - 2) 重要文書の作成・保管・管理
 - 3) メディア・ソーシャルメディアへの対応
- (4) 社会貢献

2. 【安心安全な職場環境の確保】

- (1) 健全な雇用・労働
- (2) 安心・安全な職場環境の整備

3. 【基本的人権の尊重及び差別的取扱いの禁止】

- (1) 人権侵害、差別の禁止
- (2) 雇用における機会均等
- (3) 暴力行為の禁止
- (4) 強制労働、児童労働の禁止

4. 【競争法の遵守】

- (1) 法令及び関連規定の遵守
- (2) 公平・公正な取引関係
- 5. 【贈収賄の禁止】
- 6. グループ内の虚礼廃止
- 7. 【不正への対応】

- (1) 反社会的勢力の遮断
- (2) 酒気帯びでの就労禁止
- (3) 交通ルールの遵守
- (4) 内部通報制度
 - 1) 内部通報窓口への通報
 - 2) 内部通報者の保護
- 8. 【利益相反行為の禁止】
 - (1) 利益相反行為の禁止
 - (2) 他社役職兼務の禁止
 - (3) 会社との競業禁止
- 9. 【インサイダー取引の禁止】
- 10. 【機密情報の漏洩・流出防止、情報システム安全性の保持、個人情報の保護】
 - (1) 情報管理
 - (2) 個人情報の保護
 - (3) サイバーセキュリティ
- 11.【輸出管理】
- 12. 【知的財産の保護】
- 13. 【会社資産・資金の保護】

【基本的な考え方】

(1) 社員としての心構え

リケングループは、事業活動を行う各国・地域のあらゆる法令及び社内規定を遵守し、地球環境を守り、高い志と広い視野を持って常に変革を遂げていくことを経営理念として掲げています。私たち社員は、公正さと誠実さを大切にし、お互いを尊重した行動をとります。

また、業務以外の場においても法令に基づいた行動を意識し、社会人としてふさわしい言動を 心がけます。

(2) 人権と多様性の尊重

私たち社員は、リケングループがグローバルに企業価値を創造するために多くの国や地域において事業展開していることを踏まえ、あらゆる企業活動においてすべての人の人権を尊重するとともに、各国・地域の文化の理解に努め、多様性を尊重します。

(3) ステークホルダーとの対話

リケングループは、株主・顧客・仕入先・従業員・金融機関・地域社会をはじめとする全ての ステークホルダー(以下「ステークホルダー」)との対話を通じて相互理解を深め、信頼関係を 築きます。

(4) 役員・管理職の役割

リケングループの全ての役員・管理職は、自ら率先してこの行動規範に基づき行動し、部下に対してもこの行動規範に従った行動をとるよう日頃から指導、助言をします。

また、これらの役員・管理職は、行動規範に違反する事象が生じるおそれがある場合に、部下から報告、相談、内部通報ができるような職場環境を作ります。

万一、この行動規範に違反する事象が生じた場合、又はその懸念がある場合は、役員・管理職は、それらを放置せず、速やかな問題解決、再発防止に取り組みます。

1. 【社会・地域との関係】

(1)環境の保全

リケングループは、地球環境に配慮した製品を開発し、提供します。危険物の保管・取扱・処分等に関しては環境・衛生・安全に関する法令、社内規定を遵守します。

また、持続可能な社会の発展に向け、地球温暖化対策、循環型社会の形成及び地球環境保護への支援やボランティア活動に積極的に取り組みます。

(2)安全の確保・品質保証

1) 安全で高品質な製品提供

リケングループは、安全で高品質な製品を提供していくため、研究段階から販売に至るまで法 令及び社内規定並びに顧客との間で取り交わされた契約内容を遵守します。

私たち社員は、製品の品質・仕様・数量等の記録の改ざん等、製品の安全性及び品質に疑いを 生じさせる行為をしません。万が一、これらの行為を発見した時は直ちに役員又は管理職に報 告し、事実調査を行い、適正な処置をします。

2) 社会的信頼と顧客満足

リケングループは、ステークホルダーと積極的にコミュニケーションをとることで社会的信頼 を高めていきます。

また、顧客に対して商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、顧客満足の向上に努めます。

3) 危機管理とBCP

リケングループは、自然災害、疾病、テロ、サイバー攻撃等非常事態に備え、組織的な危機管理を徹底します。また、非常事態の際でも企業活動を継続できるよう、平時より BCP (事業継続計画)を整備、実施します。

(3)情報開示

1) 適時適切な情報開示と開示手続きの遵守

リケングループは、事業活動を行う各国・地域の全ての法令に準拠し、適切な情報開示を行い、 ステークホルダーとの信頼関係の維持に努めます。

2) 重要文書の作成・保管・管理

リケングループは、全ての帳簿、記録および報告を、適時正確に作成、保管します。

3) メディア・ソーシャルメディアへの対応

私たち社員は、メディア等に接触する場合や、メディア等からの問い合わせに回答する場合には、必ず、リケンの担当部署(*1)の了解を得て行います。

私たち社員は、ソーシャルメディアにおいて、リケングループに所属する個人としてリケングループに関連した発言・投稿を行いません。また、リケングループに関する悪意のある投稿、社外秘の情報が含まれた投稿を見つけた場合には、自ら直接対応せず、リケンの担当部署(*2)に報告し、対応を依頼します。

*1 メディア対応: 経営管理本部 経営企画部広報担当

*2 ソーシャルメディア対応: 経営管理本部 人事総務部 人事室

(4)社会貢献

リケングループは、「社会に貢献する企業市民」としての役割を果たすべく、地域振興活動、ボランティア活動をはじめ、地域社会・国際社会の様々な社会的課題の解決に向けた社会貢献活動に 取り組みます。

2. 【安心・安全な職場環境の確保】

(1)健全な雇用・労働

リケングループは、事業活動を行う各国・地域の関係法令を遵守し社員を処遇し、雇用・労働の健全性を確保します。

(2)安心・安全な職場環境の整備

リケングループは、安心して働ける職場づくりに取り組み、安全最優先の職場風土の醸成を目指します。

また、リケングループは、社員の心身の健康増進に努め、各個人の能力を発揮できるよう取り 組みます。

私たち社員は、職場での円滑なコミュニケーションの確保に努め、ハラスメント、差別的待遇等、個人の尊厳を傷つけ、職場環境を悪化させるいかなる行為も許しません。

また、私たち社員は、個人のプライバシーを尊重し、私生活への不当な介入・開示を許しません。

3. 【基本的人権の尊重及び差別的取扱いの禁止】

(1)人権侵害、差別の禁止

リケングループはお互いの人権を尊重し、個人の性別、人種、年齢、宗教、国籍、信条、皮膚の色、障害、婚姻の有無等の理由に基づく差別的待遇や、嫌がらせによる基本的人権の侵害は しません。また、そのような状態を放置、助長する行為はしません。

私たち社員は自らも含め、社員がハラスメントを受けていると判断した場合は、その事態を速やかに役員・管理職、又は「ホットライン窓口」に通報します。通報があった場合、各会社は迅速に事実関係を調査し、法令、内部規定に則った必要な是正措置をとるとともに、再発防止のための具体策を講じます。また、通報した社員に対する報復、不利益な取扱い等はしません。

(2) 雇用における機会均等

リケングループは、均等な雇用機会を提供します。

雇用・研修・昇進等リケングループ社員の処遇は、各個人の能力と実績に基づき公正に行い、 個人の尊厳を傷付けるような差別はしません。

(3) 暴力行為の禁止

私たち社員は、相互に尊重し思いやりを持って接します。

リケングループは、傷害、財産の損傷、脅迫、けんか等の暴力行為は許しません。暴力行為の報告があった場合、各会社は調査し、社内規定に基づき懲戒処分を行います。

(4) 強制労働、児童労働の禁止

リケングループは、社員の意思に反した強制的な労働や自由を拘束するような行動はしません。 また、各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めません。

4. 【競争法の遵守】

(1) 法令及び関連規定の遵守

私たち社員は、各国・地域の独占禁止法をはじめとした競争法を遵守し、自由で公正な競争のもとに価格競争力のある高品質な製品を提供します。

私たち社員は競争法上の禁止行為として挙げられる以下の行為を競合会社と行いません。

- ① 販売価格、原料・部材の購入価格、値上げ率等の決定
- ② 生産数量・販売数量等についての取り決め
- ③ 取引の相手方・販売地域等の取り決め

- ④ 入札に係る受注予定者・入札価格等の決定
- ⑤ 特定の相手方との取引の拒絶
- ⑥ 上記に関する情報交換等の目的とした競争会社・事業者団体との接触行為

(2) 公平・公正な取引関係

リケングループは、事業活動を行う各国・地域において適用される下請取引に関する関連法令を遵守し、取引先との関係で優越的な地位を背景に不当な取引条件を強いる行為は行いません。また、リケングループは、物品やサービスの調達先や委託先を、価格競争力、品質、納期、CSRへの取り組み、事業継続性などの視点から総合的に評価し選定します。

5. 【贈収賄の禁止】

リケングループは各国・地域における贈収賄防止関連法令及び社内規定を遵守します。 リケングループは、国内外を問わず、また直接・間接を問わず、それぞれの国の公務員等に対 して、不正な接待・贈答・サービスその他の利益の供与を行いません。

また顧客、調達先、その他のビジネスパートナーに対して、公序良俗に違反したり、社会通念・ 常識を逸脱するような金品・サービスを提供したり、受領したりしません。

但し、顧客、調達先との情報交換・円滑な人間関係の確立のためやむを得ない場合は、社会 通念上容認される範囲内で、別に定める「接待会合等申請要領」に基づき、事前に所属長の 承認を得た上でのみ、接待の授受が認められます。

6. グループ内の虚礼廃止

リケングループ各社の間での贈答品の授受は禁止します。従来からの虚礼廃止の方針に基づき、私たち社員は役職員間の中元・歳暮などの贈答は一切行いません。

7. 【不正行為への対応】

(1) 反社会的勢力の遮断

リケングループは、反社会的勢力との関わりは一切持ちません。また、反社会的な要求を断固 として排除し、必要に応じて当局へ通報します。

(2) 酒気帯びでの就労禁止

私たち社員は、酒気を帯びて就労することはしません。

(3) 交通ルールの遵守

私たち社員は、交通関連法令を遵守します。特に、飲酒運転は絶対に「しない・させない・ゆるさない」ことを徹底します。

(4) 内部通報制度

1) 内部通報窓口への通報

私たち社員は、法令、行動規範、社内規定に則り行動するとともにもし、これら法令等に違

反する行為が認められた場合あるいは、違反の恐れが有ることを知った場合には管理職又 「はホットライン窓口」に速やかに通報します。

2) 内部通報者の保護

リケングループは、「ホットライン窓口」等への通報者、調査協力した社員に対する不利益 取り扱いの禁止を徹底します。

8. 【利益相反行為の禁止】

(1) 利益相反行為の禁止

私たち社員は、常にリケングループの利益を最優先に行動し、自らとリケングループの利害が反しないようにします。利害が相反する懸念があると思われる場合は、管理職に対して速やかにその内容を報告し、適切な対応がなされるようにします。

(2) 他社役職兼務の禁止

私たち社員は各会社の承諾がある場合を除き、仕入先、顧客、その他競業他社等の役職員を 兼務しません。

(3) 会社との競業禁止

私たち社員は各会社の承諾がある場合を除き、個人として各会社と競争関係にある業務を行いません。

私たち社員は退職後も、会社の営業秘密その他会社の利益を害する不当な競業行為を行いません。

9. 【インサイダー取引の禁止】

リケングループ、顧客、仕入先、ビジネスパートナー等の「未公表の重要事実(*3)」を知りながら、その会社の株式や証券の取引(インサイダー取引)を行うことは法律上禁止され、違反者(個人及び法人)には民事および刑事上の処罰が科されます。

リケングループでは、インサイダー取引防止に関する社内規定を規定しており、私たち社員は、この社内規定を遵守し、インサイダー取引を行いません。

*3「未公表の重要事実」:利益や配当計画などの財務状況、他社との提携関係、新商品、研究開発の進展等、株式や証券の取引の判断材料になり得る、まだ社外に公表していない情報。

10. 【機密情報の漏洩・流出防止、情報システム安全性の保持、個人情報の保護】

(1) 情報管理

リケングループは各社それぞれが有する機密情報(*4)を適切に取り扱うとともに、顧客、仕入先、その他のビジネスパートナー等、第三者から預かった情報を適切に保有・管理します。 私たち社員は、関連法令及び社内規定に従い、機密情報の適切な運用に努めます。また、不注意による情報の漏えいを防止するため、私たち社員は、公共交通機関の車内、飲食店等部外者がいる社外の場所やインターネット上で、機密情報を漏らさないよう細心の注意を払い

ます。

*4「機密情報」とは、一般に開示されていない重要又は価値のある情報のことをいい、技術、研究開発、ノウハウ、営業秘密や、財務情報、企業戦略、販売戦略等がありますが、これらに限りません。そして、これらの情報を記録する媒体には、電子データだけではなく、紙、物(製品・試作品・治具、工場レイアウト等)等の有形物、私たちの記憶等、形を成さないものまで含まれます。

(2) 個人情報の保護

リケングループは各国の関連法令に従い、顧客、調達先、その他のビジネスパートナー、株主、リケングループ社員等の個人情報を適切に保護・管理します。

リケングループは、個人情報保護に関する方針とルールを定め、本人の許可なく、個人情報 を第三者に提供しません。

(3) サイバーセキュリティ

リケングループは、サイバー攻撃による技術情報の流出、情報システムや重要インフラ、 生産ライン等の制御システムの停止等の脅威に対し、事業活動を維持するため、情報セキュリティに関する社内規定及びガイドラインを定めています。私たち社員は、これらの社内規定及びガイドラインに従って、リケングループの情報資産および情報システムを保護します。

11.【輸出管理】

リケングループは、各国の安全保障貿易管理に関する法令を遵守します。これらの法令は、国際的な平和及び安全を維持するために、特定の貨物の輸出及び技術の提供を許可制とし、特定の国・個人・組織との取引を規制しています。私たち社員は業務を行うにあたり、関連する法令、社内規定を遵守します。

12. 【知的財産権の保護】

リケングループの知的財産(*5)は、私たちの企業活動の基盤であり、競争力の源泉です。私たちは、互いに協力し、リケングループの知的財産を保護します。

リケングループは、他者の知的財産を不当に侵害しないように関連法令・社内規定等の遵守 を徹底します。

*5:特許権・実用新案権・意匠権・商標権・著作権・営業秘密など

13. 【会社資産・資金の保護】

私たち社員は、各会社の資産(有形・無形を問いません)・資金を私的な目的あるいは不正・ 不当な目的に使用しません。また、業務に関連しない目的のために、各会社のシステムや情報を使用することはしません。

各会社は会社資産が適正に使用されていることを確認する目的で、それぞれの会社の資産の使用状況をモニタリングする権利を有しています。これには、電子メール、コンピュータ等情報機器その他のネットワーク端末に保存されているデータ、ファイルのモニタリングも含まれます。

各会社の役員及び管理職は自部門の費用・支出内容を正確に把握し、不適切な使用や不正の 防止並びに発見に努めなければなりません。

以上